

所管部課		子ども未来部 子ども家庭支援センター	部長		志村 明子	
件 名		東大和市子ども家庭支援センター条例施行規則を廃止する規則について				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市子ども家庭支援センター条例				
	部課機関					
1. 要 旨						
令和6年第4回市議会定例会において、東大和市子ども家庭支援センター条例廃止の議決を得たため、同条例施行規則を廃止するものである。						
(1) 内容						
東大和市子ども家庭支援センター条例施行規則を廃止する。						
(2) 施行日						
令和7年4月1日						
(3) 影響及び効果						
子ども家庭支援センターは廃止となるが、同センターでの実施事業は新設の子ども家庭センターにおいて、より充実して実施されるため、市民サービスの拡充が図られる。						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)						
総務課において審査済み。						
令和6年11月29日、令和6年第4回市議会定例会において東大和市子ども家庭支援センター条例廃止議決						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等)						
庁議報告後、廃止の事務手続きを進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。